

## EU-ETS ベンチマーク規則に関する欧州委員会決定（草案）<sup>1</sup>の概要 （EU-ETS に関する直近の動きについて）

平成 22 年 11 月 1 日  
環境省市場メカニズム室

2010 年 10 月 22 日、欧州委員会は、EU-ETS の第 3 フェーズ（2013～2020 年）におけるベンチマーク規則に関する決定（草案）を公表し、加盟国政府に送付した。以下、その概要を取りまとめる。

### <これまでの経緯>

#### EU-ETS 改正指令における規定

EU-ETS 改正指令第 10a 条は、2013 年以降の第 3 フェーズにおける、炭素リーケージに晒される可能性のある産業セクターへの移行支援措置として、ベンチマーク方式により、排出枠を無償で割り当てる旨を規定している。

同条の内容は、下記の通り。

- ・ 無償割当は、域内共通の事前設定ベンチマーク（ex ante benchmarks）により行う。ベンチマークを含めた無償割当の方法は、2010 年 12 月 31 日までに策定する。
- ・ 原則として、ベンチマークは、セクター又はサブセクターの各生産プロセスを通じて温室効果ガス排出量の削減とエネルギー効率化による節約が最大化されるように、投入量ベースではなく、製品ベースで策定される。
- ・ ベンチマークは、域内におけるセクター又はサブセクターの 2007～2008 年における最も効率的な施設（上位 10%）の平均実績を出発点として策定する。欧州委員会は、ベンチマークを策定するに当たり、当該セクター及びサブセクターを含め、関係者と協議する。
- ・ 炭素リーケージに晒される可能性のあるセクター又はサブセクターは、ベンチマークに基づき、100%の無償割当を受ける。（その他の産業セクターに対しては、2013 年 80%から 2020 年 30%、2027 年 0%と、無償割当を受けられる割合が低減していく。）
- ・ 炭素リーケージに晒される可能性のあるセクター又はサブセクターのリストは、欧州委員会が 2009 年 12 月 31 日までに、それ以降は 5 年ごとに、

---

<sup>1</sup> European Commission. "Draft COMMISSION DECISION of [...] determining transitional Union-wide rules for the harmonised free allocation of emission allowances pursuant to Article 10a of Directive 2003/87/EC" (Version of 25 October 2010)  
[http://ec.europa.eu/clima/policies/ets/docs/decision\\_free%20allocation\\_22%20Oct\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/clima/policies/ets/docs/decision_free%20allocation_22%20Oct_en.pdf)

決定する。

### **炭素リーケージに晒される可能性のあるセクター又はサブセクターの特定**

2009年12月、欧州委員会は欧州委員会決定を公表し、炭素リーケージに晒される可能性のあるセクター又はサブセクターとして164業種を特定した。

### **ベンチマーク策定の検討**

欧州委員会は、Ecofys、Öko-Institut、Fraunhofer Institute にベンチマーク策定の検討を依頼し、同社らは2009年11月、13のセクターについてベンチマークの暫定案を公表した。

並行して、欧州委員会は、2009年から現在に至るまで、非公式の技術検討グループ会合を17回、利害関係者とのコンサルテーションを5回、産業界との二者間会合を100回以上開催し、産業界との対話を行った。

### **＜ベンチマーク規則に関する欧州委員会決定（草案）の発表＞**

2010年10月22日、欧州委員会は加盟国政府に対して、ベンチマーク規則に関する決定（草案）を送付した。決定（草案）には、具体的なベンチマークの値、過去の活動量の算定方法、ベンチマークによる無償割当量の算定方法等が盛り込まれている。

### **ベンチマークの種類**

- ・ 製品ごとにベンチマークを策定することが可能な場合は製品ベンチマークを策定し、策定できない部分については熱・燃料ベンチマークを策定する。製品ベンチマークに含まれないプロセス排出量については、グランドファザリングとする。
- ・ ベンチマークによる無償割当を行うことになる産業セクターの排出量のうち、製品ベンチマークで約75%、熱ベンチマークで約20%、燃料ベンチマークで約5%、プロセス排出量で1%未満の排出量をカバーすることになる見通し。
- ・ 決定（草案）では、53の製品ベンチマーク及び熱・燃料ベンチマークの値が示された。（別添参照）

### **製品ベンチマークの値**

- ・ 域内における同一製品を製造する施設のうち、2007～2008年に最も効率的な施設（上位10%）の平均実績とする。
- ・ データが十分に収集できない場合には、統合的汚染防止管理指令（IPPC指令）に定められた利用可能な最善の技術（Best Available Technology :

BAT) の値を適用する。

#### データ収集プロセスについて

- ・ ベンチマーク策定のために必要とされる温室効果ガス排出量等のデータは、欧州委員会が定めたガイドライン”Sector rule books”に従って、業界団体により収集された。
- ・ 次に、欧州委員会により委託されたコンサルタントが、業界団体の収集したデータに含まれない ETS 対象設備からのデータ収集を行った。加盟国政府の所管官庁 (competent authority, CA) も、データを提供した。
- ・ ”Sector rule books”では、データの品質及び検証の必要性について定めており、欧州委員会は本ガイドラインに則ってデータが収集、検証されているかを確認した。

#### 過去の活動量データ

- ・ 製品ベンチマークについては製品の生産量、熱・燃料ベンチマークについてはそれぞれの消費量、プロセス排出量については排出量についての過去の実績データが必要となる。
- ・ 既存設備の場合、これらの過去の活動量データは、2005 年から 2008 年の活動量の中央値、もしくは 2009 年から 2010 年の活動量の中央値のうち、いずれか高い方とする。
- ・ 新規施設の場合、標準的な生産容量又は当該個別設備の生産容量とする。

#### <今後の予定>

今後は、加盟国政府専門家間で協議され (コミットロジー手続)、気候変動委員会で採択するか否かの投票を行う。

採択された場合には、その後 3 ヶ月間、欧州議会と欧州理事会が審議し、その後正式に欧州委員会決定として定められる。

**別添** ベンチマークの値

表1 製品ベンチマーク（燃料と電力の交換可能性を考慮しない）

セクター	製品	ベンチマーク値 (他に記載がない限り t-製品あたり)	リーケージリスク (欧州委員会のリストで指定されているか)
鉄鋼	コークス	0.286 t-CO <sub>2</sub> /ドライコークス	○
	鉄鉱石ペレット	0.019 t-CO <sub>2</sub>	○
	焼結鉱石	0.171 t-CO <sub>2</sub>	○
	溶銑（ホットメタル）	1.328 t-CO <sub>2</sub>	○
アルミ	プリベイク・アノード	0.324 t-CO <sub>2</sub>	○
	アルミニウム	1.514 t-CO <sub>2</sub>	○
セメント	灰色セメントクリンカー	0.766 t-CO <sub>2</sub>	○
	白色セメントクリンカー	0.987 t-CO <sub>2</sub>	○
石灰	石灰	0.954 t-CO <sub>2</sub>	○
	ドライム（軽焼ドロマイト）	1.072 t-CO <sub>2</sub>	○
	焼結ドライム	1.449 t-CO <sub>2</sub>	○
ガラス	フロートガラス	0.453 t-CO <sub>2</sub> /溶融ガラス	○
	無色ボトル・瓶	0.382 t-CO <sub>2</sub>	○
	着色ボトル・瓶	0.306 t-CO <sub>2</sub>	○
	連続フィラメントガラス繊維製品	0.406 t-CO <sub>2</sub> /溶融ガラス	○
セラミック	積み煉瓦	0.139 t-CO <sub>2</sub>	×
	敷き煉瓦	0.192 t-CO <sub>2</sub>	×
	屋根瓦	0.144 t-CO <sub>2</sub>	×
	噴霧乾燥粉末	0.076 t-CO <sub>2</sub>	○
石膏	石膏（漆喰）	0.048 t-CO <sub>2</sub>	×
	乾燥二次石膏	0.017 t-CO <sub>2</sub>	×
紙パルプ	短繊維クラフトパルプ	0.120 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○
	長繊維クラフトパルプ	0.060 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○
	亜硫酸パルプ、機械パルプ	0.020 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○
	再生紙	0.039 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○
	新聞紙	0.298 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○
	非被覆上質紙	0.318 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○
	被覆上質紙	0.318 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○
	ティッシュペーパー	0.334 t-CO <sub>2</sub> /原紙ロール	○
テストライナー、フルーティング	0.248 t-CO <sub>2</sub> /風乾トン	○	

	非被覆カートン用板紙	0.237 t-CO2/風乾トン	○
	被覆カートン用板紙	0.273 t-CO2/風乾トン	○
化学	硝酸	0.263 t-CO2	○
	アジピン酸	2.790 t-CO2	○
	塩化ビニルモノマー	0.204 t-CO2	○
	フェノール/アセトン	0.266 t-CO2	○
	S-PVC	0.085 t-CO2	○
	E-PVC	0.238 t-CO2	○
	ソーダ灰	0.843 t-CO2	○

表2 製品ベンチマーク（燃料と電力の交換可能性を考慮）

セクター	製品	ベンチマーク値 (他に記載がない限り t-製品あたり)	リーケージリスク (欧州委員会のリストで指定されているか)
石油精製	石油精製製品	0.0295 t-CO2/CWT	○
鉄鋼	EAF 炭素鋼	0.285 t-CO2	○
	EAF 高合金鋼	0.357 t-CO2	○
	鋳鉄	0.325 t-CO2	○
ミネラルウール	ミネラルウール	0.682 t-CO2	×
石膏	石膏ボード	0.131 t-CO2	×
化学	カーボンブラック	1.765 t-CO2	○
	アンモニア	1.612 t-CO2	○
	スチームクラッキング	0.702 t-CO2	○
	芳香族化合物	0.0295 t-CO2/CWT	○
	スチレン	0.527 t-CO2	○
	水素	8.85 t-CO2	○
	合成ガス	0.242 t-CO2	○
	エチレンオキサイド/エチレングリコール	[0.512 t-CO2/EOE] (さらなる精査が必要)	○

表3 熱・燃料ベンチマーク

ベンチマーク	ベンチマーク値
熱ベンチマーク	0.0623 t-CO2/GJ
燃料ベンチマーク	0.0561 t-CO2/GJ